

スマートフォン向け音楽引継ぎサービスへの対応について

イーライセンスは、音楽配信ユーザーの利便性向上とスマートフォン向け音楽配信市場の活性化のため、音楽配信事業者が導入を開始する「着うたフル®」等のスマートフォン向け引継ぎサービスへの対応を実施します。

現在急速に市場を拡大しているスマートフォンについて、新たな音楽配信サービスの導入に向けた取組みが進んでいますが、従来型の携帯電話でユーザーが購入した「着うたフル®」等の音楽は、機種変更後のスマートフォンで引き続き利用することは出来ませんでした。そこで、Android™ 搭載スマートフォンにおいて引き続き音楽配信を利用していただくため、音楽配信事業者が「おあずかりサービス」等の名称で音楽引継ぎサービスを開始する（注1）ところとなりました。このサービスは、従来型の携帯電話から Android™ 搭載スマートフォンに機種変更したユーザーについて、そのユーザーが過去に購入した「着うたフル®」等の音楽と同一の「ダウンロード（シングル）」「ダウンロード（アルバム）」（着メロ、着うたは除く）を、Android™ 搭載スマートフォンにおいて無料で再ダウンロード出来るサービスです（注2）。

イーライセンスは、音楽配信事業者において「おあずかりサービス」等の音楽引継ぎサービスにかかる原盤使用料が免除となる楽曲に限り、特例処置として著作権使用料の免除（注3）を実施します。なお、期間は平成24年12月末日までの適用となります。

以上

（注1）当該引継ぎサービスの開始時期は音楽配信事業者によって異なりますので、今後案内される各事業者の告知等をご確認ください。

（注2）当該引継ぎサービスの対象となる音楽は、従来型の携帯電話向け音楽配信サービス及び Android™ 搭載スマートフォン向け音楽配信サービスの両方を運営する音楽配信事業者において、同事業者が管理する過去購入履歴で特定できるフルサイズの音楽に限られます。その他、個別の内容等は今後案内される各事業者の告知等をご確認ください。

※ 「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

※ Android™ は、グーグル株式会社が登録商標として申請中です。

<お問い合わせ先>

本件についてのお問い合わせは pu_reception@elicense.co.jp までお願いいたします。